

1 . 件名 : 東京電力ホールディングス(株)柏崎刈羽原子力発電所の使用前事業者
検査の実施に係る面談

2 . 日時 : 令和2年3月19日 13時30分 ~ 14時30分

3 . 場所 : 原子力規制庁2階 会議室

4 . 出席者

原子力規制庁 原子力規制部

検査グループ 専門検査部門

澤田原子力規制制度研究官、村尾企画調査官、上田上席原子力検査官、

平川主任原子力検査官、柳原子力検査官

東京電力ホールディングス(株)

原子力設備管理部

設備技術グループ課長 他5名

5 . 要旨

東京電力ホールディングス(株)から、資料に基づき、以下の事項の内容について説明を受けた。

- ・ 使用前事業者検査の独立性の確保
- ・ 社内QMSに基づいて準備する設工認資料
- ・ 使用前事業者検査の要否
- ・ 検査の実施時期に関する考え方

原子力規制庁は、使用前事業者検査を実施していく上で、品質管理基準規則、設計及び工事の計画及び保安規定の内容と齟齬がないことを原子力規制検査で確認する旨説明した。

また、使用前事業者検査の実施時期に関して、緊急性を要する場合などの検査については、必要なデータやプロセスが適切に記録される必要がある旨伝えた。

6 . その他

資料 : 使用前事業者検査の実施に関するご確認項目